

議案第 13 号

町道の路線認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項に基づき、町道の路線を別紙のとおり認定する。

令和 2 年 3 月 5 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

町道整備事業等により整備された町道の路線認定について、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、提案するものである。

洗平 2 号線
起点 おいらせ町瓢 4 3 番地 1 地先
終点 おいらせ町瓢 6 4 番地 5 地先
延長 1 5 5 . 6 m

本町 5 7 号線
起点 おいらせ町上明堂 6 8 番地 4 地先
終点 おいらせ町上明堂 6 9 番地 8 地先
延長 6 1 . 1 m